

会 議 の 経 過

議 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第4回六戸町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（川村重光君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

4番 長 根 一 男 君

5番 杉 山 茂 夫 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

12番、苫米地繁雄君。

議会運営委員長（苫米地繁雄君）

報告いたします。

去る8月5日告示となり、本日招集されました令和2年第4回六戸町議会定例会の会期等に関して、8月31日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日9月4日から9月10日までの7日間とすることに決定いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださいますようお願いを申し上げます。

まして、報告といたします。

議 長（川村重光君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より9月10日までの7日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日9月4日より9月10日までの7日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、町の監査委員より月例出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、令和2年5月分から令和2年7月分までの3か月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、本日までに受理した陳情は、会議規則第89条及び第90条並びに第93条の規定により、お手元に配付の請願等文書表のとおり2件で、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」の提出については、総務常任委員会へ付託し、もう1件については議員配付とすることといたしました。

なお、本陳情書の取扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えておきます。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により報告に代えさせていただきます。

次に、六戸町教育委員会教育長より令和元年度六戸町教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書が提出されておりますので、お手元に配付してあります報告書により報告いた

します。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、報告第4号から報告第6号までの報告3件、認定第1号から認定第7号までの認定7件、議案第37号から議案第48号までの議案12件、諮問第1号及び同意第18号の、合計24件であります。これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、提案理由説明を申し上げたいと思います。

令和2年第4回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、心からお礼を申し上げます。

本定例会は、報告3件、認定7件、議案12件、諮問1件、同意1件、計24件のご審議をお願いいたしますが、提案理由説明の前に、一言申し述べさせていただきたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症との闘いが始まって半年がたとうとしております。国の緊急事態宣言後は、一旦感染拡大を抑え込めたかのように見えてましたが、7月に入ってから感染者数が再び増加し、東京のみならず全国に広がり、8月には1日の感染者数が1,000人を超える日もありました。感染の経路が特定できないケースや、職場や学校、家庭内での感染も増え、さらに重症者と死者数が増加していることを非常に危惧しているところでございます。幸い、県内では単発的な発生にとどまっており、町内での感染者はまだ出ておりません。しかしながら、誰がいつどこで感染するか分かりません。予防ワクチンや有効な治療法がない現状では、町民皆様の予防意識と協力が何より必要でございます。自身や大切な人を守るために、手洗いなどの消毒や、状況に応じてのマスクの着用、感染防止対策が行われていない場所や感染リスクの高い場所への外出自粛、そして3つの密、密閉、密集、密接を避けるなど、感染予防の徹底にご協力いただきたいと思います。

内閣府が発表した今年4月から6月期の国内総生産の速報値は実質で前年比7.8%減。年率換算は27.8%の減となり、感染拡大で個人消費が激減し、リーマンショック後の17.8%減をはるかに超えて戦後最悪のマイナス成長となりました。また、感染症に関する解雇や雇い止めも増え、来年春卒業予定の大学生の採用を控える企業も増加しており、大変心配して

いるところでございます。

当町では、十分とは言えないまでも、可能な限りの感染予防対策を講じるとともに、経済支援対策としてプレミアム率50%の商品券発行事業は10月6日に販売を開始する予定としております。さきに急遽、実施を余儀なくされました新型コロナウイルス感染症対策の給付事業に対しましては、議員皆様のありがたいスピーディーなご理解を賜り、執行することができました。飲食店等への給付事業は42件、同家賃加算分は15件、宿泊業者への補助は3社に対し814万4,000円となっております。また、国の1人10万円の特別定額給付につきましては、給付率99.85%、給付額は総額10億9,700万円、未給付世帯は10世帯8名でございました。

また、本来であれば、今日がろくのへ秋祭りのお通りの日ではありますが、秋祭りも含め4月以降はほとんどのイベントが中止となりました。このような中、感染予防対策を徹底した上で、2000年に20世紀最後の記念として「夢のタイムカプセル2000」と銘打ち、幼児や小中学生らが埋めたタイムカプセルの掘り起こし式を、8月15日に庁舎前で行いました。当時カプセルを埋めるイベントに参加し、今は成人した町民やその家族30人ほどが、当時埋めた手紙や写真など思い出の詰まった宝物と再会し、当時を懐かしんでおりました。

今後も刻々と変化する状況をしっかりと注視し、町民の皆様の安心と安全を最優先に考えながら、感染拡大の防止に取り組んでまいります。

本定例会においては、国の地方創生臨時交付金の二次配分を活用し、オンライン授業を可能にするため1人1台タブレットを配付する小中学校情報機器整備、来庁者の密を避けるため住民票等のコンビニ交付、従来の情報防災無線と併用し新型コロナウイルス関連情報を確実に伝達するための情報伝達システム整備事業、新生児特別給付金事業、診療所コロナ対策関連経費、その他、サーマルカメラの設置や、避難所用に簡易テントや蓄電システムの購入などの補正予算を計上しております。また、来年度から、イベントやブランドと併せながら、支え合い助け合う地域づくりや、自主的なコミュニティ活動・町内会活動を支援するため、課設置条例の改正案も提案しておりますので、議員各位には、ご理解とご決議を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今議会定例会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

報告第4号 令和元年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告について申し上げます。

本報告は、地方自治法の一部を改正する法律の規定に基づき、決算書及び付属書類並びに監事の審査意見書を付して報告するものであります。

報告第5号 平成31年度六戸町健全化判断比率の報告について及び報告第6号 平成31年度六戸町資金不足比率の報告について申し上げます。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見書を付して報告するものであります。

認定第1号から第7号までは、平成31年度六戸町一般会計及び各特別会計の決算認定に関するものであります。

なお、別冊のとおり、お手元に決算書と決算報告書、併せて監査委員からの各会計歳入歳出及び基金運用状況決算審査意見書を付して提出しておりますので、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議案第37号 十和田地区環境整備事務組合理約の変更について申し上げます。

本案は、十和田地区環境整備事務組合理約の変更について、議会の議決を要するため、提案するものであります。

議案第38号 六戸町課設置条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、産業課を農政課へ名称を改め、新たにまちづくり推進課を設置するため、改正するものであります。

議案第39号 六戸町空家等対策協議会条例案について申し上げます。

本案は、六戸町空家等対策計画策定に伴い条例を制定するものであります。

議案第40号 六戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、六戸町空家等対策協議会の設置に伴い、改正するものであります。

議案第41号 六戸町手数料条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、改正するものであります。

議案第42号 令和2年度六戸町一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に2億8,254万1,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ70億7,697万5,000円とするものであります。

議案第43号 令和2年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について申

上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から98万円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ12億6,472万2,000円とするものであります。

議案第44号 令和2年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から138万円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ5億7,701万6,000円とするものであります。

議案第45号 令和2年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に114万4,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,700万8,000円とするものであります。

議案第46号 令和2年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に1,129万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ15億2,660万5,000円とするものであります。

議案第47号 令和2年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から214万4,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億4,055万7,000円とするものであります。

議案第48号 令和2年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に1,459万2,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ5億113万2,000円とするものであります。

諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて申し上げます。

人権擁護委員として林一枝氏を推薦することについて、議会の意見を求めるため提案するものであります。

任期は、令和3年1月1日から令和5年12月31日までの3年間でございます。

同意第18号 六戸町副町長の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

六戸町副町長として下田正幸氏を選任することについて、議会の同意を求めるため提案するものであります。

任期は、令和2年9月14日から令和6年9月13日までの4年間でございます。

以上、定例会に提案いたしました議案等について概要をご説明申し上げましたが、詳細については担当課長から説明させますので、慎重にご審議の上、ご承認、ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

ありがとうございました。

議 長（川村重光君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

このほか、発議第3号については、本定例会最終日に審議していただくこととしておりますので、ご了解をお願いいたします。

次に、日程第5 認定第1号 平成31年度六戸町一般会計決算認定について、日程第6 認定第2号 平成31年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について、日程第7 認定第3号 平成31年度六戸町下水道事業特別会計決算認定について、日程第8 認定第4号 平成31年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定について、日程第9 認定第5号 平成31年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定について、日程第10 認定第6号 平成31年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第11 認定第7号 平成31年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計決算認定について、以上7件を一括議題としたいと思います。

代表監査委員より各会計の決算審査の報告を求めます。

吉田代表監査委員。

代表監査委員（吉田 透君）

それでは、平成31年度の各会計の決算について審査した結果をご報告いたします。

六戸町一般会計並びに六戸町国民健康保険事業特別会計、六戸町下水道事業特別会計、六戸町農業集落排水事業特別会計、六戸町介護保険事業特別会計、六戸町後期高齢者医療特別会計及び六戸町国民健康保険診療所事業特別会計の各決算について審査したところ、いずれも公正かつ適法に行われていると認められましたので、その旨ご報告いたします。

以上です。

議 長（川村重光君）

代表監査委員の審査報告が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております平成31年度決算関係7件の認定審査については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川村重光君)

ご異議なしと認めます。

よって、決算関係7件の認定審査については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の正副委員長選任のため、直ちに委員会を第二会議室に招集いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩(午前10時26分)

再開(午前10時34分)

議長(川村重光君)

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会における正副委員長の選任の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

委員長、久田伸一君、副委員長、長根一男君がそれぞれ選任されましたので、報告いたします。

暫時休憩いたします。

休憩(午前10時35分)

再開（午前10時36分）

議 長（川村重光君）

休憩を閉じ、会議を開きます。

ここで、町長より、先ほどの提案理由説明の中で、訂正したい旨の申入れがありましたので、発言を許します。

町長。

町 長（吉田 豊君）

誠に申し訳ございません。

先ほどの提案理由説明の中で、趣旨的にはご理解いただけたと思いますが、「新生児特別給付金事業」というふうに申し上げましたが、正しくは「新生児養育支援給付金」という名称になりますので、おわびし訂正させていただきたいというふうに思います。

また、議案の第42号でございますが、令和2年度の六戸町一般会計補正予算、先ほど「（第2号）」というふうに申し上げましたが、「（第4号）」でございましたので、これもまた訂正し、おわび申し上げたいというふうに思います。

よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（川村重光君）

これをもちまして、本日の議事日程を全部終了いたしました。

次の本会議を9月7日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

散会（午前10時37分）